

2014年 枚方LRT 特別講演会



- テーマ：岡山の交通まちづくりの検証
～どう交通政策基本法を活用していくのか～
- 講師：磯野省吾氏（岡山電気軌道株式会社）
- 日時：5月18日(日)14時～16時
- 会場：ラポールひらかた（京阪枚方市駅下車、北へ500M）TEL072-845-1602
- 参加費（非会員のみ）：500円（資料代）

※非会員の方は、次のメールへ申し込みをお願いいたします。
定員になり次第締め切りとさせていただきます。
Mail:hirakata.lrtsuisinnkai@gmail.com

※当日は富山市長・森雅志氏の交通まちづくりに関する講演録も配布予定です。

待望の交通政策基本法は成立いたしました。2002年と2006年の民主党等の議員立法として国会に上程されました交通基本法案は、数回の継続審議を経て昨年12月に成立の運びとなりました。民主党政権の果たした大きな功績の1つと言えます。当初の民主党法案よりも後退した面がいくつか指摘されております。

福岡市は、全国の自治体に先駆けて民主党の交通権に着目をいたしまして2010年3月に「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」を制定いたしました。その前文において ①生活交通は市民の諸活動の基盤であり、日常生活において重要な役割を果たし、地域社会の形成を支えるだけでなく、社会経済を発展させるとともに、文化を創造するなど豊かな社会の実現のために不可欠なものである。②市民の生活交通を確保し、すべての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障する。と謳っています。この条例は、交通の持っている重要性を適確に謳い上げて見事としか言い様がありません。

交通政策基本法成立後の地方自治体の交通政策の展開は、どの様になっていくべきでしょうか？そういう視点から、岡山電気軌道株式会社の磯野氏にご講演を頂くことにいたしました。